

# 令和2年度 京都市地域コミュニティ活性化推進事業計画

## 【概要】

「京都市地域コミュニティ活性化推進条例」に基づいて策定した「京都市地域コミュニティ活性化推進計画」（平成27年度改定）において、年度ごとに、具体的な推進施策について事業計画を策定し、取組を進めることとしています。

この事業計画は、令和2年度に京都市が取り組む、地域コミュニティの活性化の推進に関する事業を取りまとめたものです。

京都市

## 1 推進計画に掲げる具体的な方針

「京都市地域コミュニティ活性化推進計画」では、上位計画である「はばたけ未来へ！京プラン」に掲げた5つの「みんなでめざす10年後の姿」を実現することを目標としており、その5つの目標ごとに具体的な方針を定め、その方針に基づいて施策を推進することとしています。

### 方針1 「だれもが気軽に参加できる居場所があり、安心して暮らすことができる」

#### 姿の実現を目指して

- ① 暮らしていくうえで気軽に集え、井戸端会議ができるような居場所があると、ふれあい、話し合う機会が増え、地域の中の「他人」が「他人」ではなくなり、暮らしの質も豊かになります。そんな気軽に交流できる居場所があるまちづくりを進めます。
- ② 地域に暮らす人々の絆が深まり、お互いが少しずつ気を配り合えば、例えば、一人暮らしのお年寄りなど配慮が必要な方の見守りや、子どもたちの遊びや通学も安心が増します。地域で見守り、支え合えるまちづくりを進めます。
- ③ 万が一災害が起こったとき、行政にできることには限界があります。やはり頼りになるのは地域の事業者も含めたご近所の助け合い。日頃からのあいさつの励行や地域行事の開催を通じて住民相互のつながりを強め、地域の防災力を高めるまちづくりを進めます。

### 方針2 「地域の課題に主体的に取り組める多様なコミュニティができている」 姿の実現

#### を目指して

- ① 自治会・町内会などへの加入を促進し、地域の活動に多くの住民が参加すれば、地域の自治力・自立力が高まり、より暮らしやすいまちにしていけることができます。集合住宅にお住まいの方や若者・お年寄りで単身者の方なども含め、地域の活動に、より多くの住民が積極的に参加できる、みんなが主役のまちづくりを進めます。
- ② 子育てや福祉など、様々な目的で思いを同じくする仲間が集まり、活動を始めれば、暮らしの中の課題を、自分たちの力で解決することにもつながります。そんな暮らしの質を向上させる、様々な活動が始まるまちづくりを進めます。
- ③ 地域の未来の担い手を育てるためには、子どものときから地域になじみ、学ぶことが大切です。幼稚園、保育所、小・中学校などと連携し、地域 みんなで子どもを共に育むまちづくりを進めます。

### 方針3 「自分たちの地域の課題を把握し、解決に取り組んでいる」 姿の実現を目指して

- ① 地域の良いところ、足りないところをみんなが知ることが、愛着を持てるまちづくりへの第一歩。みんなが自分たちの地域に気付き、良いところを伸ばし、足りないところを補うために行動を始める、自ら気付き、行動するまちづくりを進めます。
- ② 地域 みんなでより良いまちづくりをしていくためには、他の地域の活動事例を知り、お手本にすることも効果的。そういった情報をわかりやすく提供していくなど、より良い地域の実現に向けて知恵が共有されるまちづくりを進めます。

**方針4 「地域コミュニティと行政とのパートナーシップが深化している」姿の実現を目指して**

- ① まちづくりは、自治会・町内会などによる、日頃からの地域での自主的な活動を基盤に、学区自治連合会等の地域自治を担う住民組織と行政が共に連携して取り組むことが大切です。そのために、自治会・町内会などの実情の把握や、京都市の施策等のわかりやすい提供に努め、お互いの顔が見えるまちづくりを進めます。
- ② 自治会・町内会などの活動上の悩みごとは、相談先が見つかりにくいもの。地域コミュニティの活性化に係る様々な相談に対し、共に考え、必要な情報提供や助言ができるような体制により、地域と行政が共に歩むまちづくりを進めます。

**方針5 「様々な分野の市民活動団体が地域コミュニティと連携して活動している」姿の実現を目指して**

- ① 地域を良くするために、それぞれの目的に応じて活動する団体が、地域の中に複数あります。快適で暮らしやすい地域をつくる共通の目的のもとに、地域の様々な団体や事業者などが連携しやすい環境を整備し、協働してまちづくりを進めます。
- ② 地域の中の課題について、考えたり、活動したりしている団体や個人は、地域の中だけにあるものではありません。地域をより暮らしやすくするための活動に、市民活動団体や大学等の研究・教育機関などが手を携え、共に取り組むことができる、つながりが広がるまちづくりを進めます。

令和２年度 京都市地域コミュニティ活性化推進事業計画 事業一覧

| ①方針 |    | ②取組名                               | ③概要                                                                                                                                                                                                   | ④局・区                                                    | ⑤新規・充実<br>(充実した内容)                  |
|-----|----|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|-------------------------------------|
| 1   | -1 | 世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動の推進    | 市民生活の一層の安心安全の実現とともに、2020年の東京オリンピック等の開催を見据えた観光旅行者等の安心安全の向上による「世界一安心安全 笑顔でやさしさあふれるおもてなしのまち京都」を目指し、市民、京都市、京都府警察等の連携により、地域の特性、課題等に応じた行政区単位の犯罪防止等の一層の取組を全区において実施し、京都ならではの地域力・人間力をいかした市民ぐるみの運動を推進する。        | 文化市民局                                                   |                                     |
| 1   | -2 | 民間集合住宅における空きスペース等の集会所転用を支援         | 集会所を持たない民間の集合住宅において、空きスペース等を集会所に転用する場合に、工事費用の一部を助成することにより、集合住宅内のコミュニティづくりを支援する。                                                                                                                       | 文化市民局                                                   |                                     |
| 1   | -4 | ちびっこひろばの有効活用                       | 市内に約200箇所ある「ちびっこひろば」について、令和元年度に実施した利用状況等の調査結果を踏まえ、今後の在り方を検討する。                                                                                                                                        | 文化市民局                                                   |                                     |
| 1   | -5 | 歴史都市京都における密集市街地・細街路の防災まちづくり        | 災害時に避難や救助に支障を来す恐れのある密集市街地や細街路において、地域をはじめ、専門家や民間事業者と行政との協働の下、総合的な空き家対策とも連携を図りながら、防災上の課題を共有するまちあるきや課題解決のための意見交換など防災まちづくり活動を促進するとともに、耐震・防火改修や避難経路の確保、防災ひろばの整備などの具体的改善を推進し、京都の風情を生かしつつ、災害に強く、住みよいまちを実現する。 | 都市計画局                                                   | 【充実】<br>路地再生に向けた街区計画作成事業の実施         |
| 1   | -6 | 市営住宅の住戸等を活用した地域コミュニティを活性化するための場づくり | 市営住宅の土地・建物を地域のまちづくり資産として位置付け、周辺地域とのコミュニティ形成に向けて、その活動の場となる福祉施設等の併設・転用や住戸・店舗の転用による機能の導入も視野に入れて、大学や地域等と連携し、更なる市営住宅の機能の充実を図る。                                                                             | 都市計画局                                                   | 【充実】<br>住民自治に参加する大学生の市営住宅入居者数を拡大する。 |
| 1   | -7 | 雨に強いまちづくりの推進                       | 近年多発する集中豪雨等による浸水被害を軽減するため、河川改修や雨水幹線の整備といった行政の対策に加え、家庭での雨水貯留・浸透施設の普及促進や地域での防災訓練といった取組を通じ、市民の皆様とともに「雨に強いまちづくり」を推進する。                                                                                    | 行財政局<br>産業観光局<br>都市計画局<br>建設局<br>区役所・支所<br>消防局<br>上下水道局 |                                     |

令和２年度 京都市地域コミュニティ活性化推進事業計画 事業一覧

| ①方針 |     | ②取組名                                               | ③概要                                                                                                                                             | ④局・区           | ⑤新規・充実<br>(充実した内容)                                      |
|-----|-----|----------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|---------------------------------------------------------|
| 1   | -8  | 学区の安心安全<br>ネット継続応援<br>事業                           | 防犯や防災，子どもの安全，地域福祉など，幅広い地域の安心・安全に関する様々な問題に対して地域で取り組む「学区の安心安全ネットワーク」の活動を支援するため，補助金の交付，防犯用具の貸出し，NPOなどによる防犯・交通安全出前講座，学生防犯ボランティアとの合同啓発等を行う。          | 文化市民局          |                                                         |
| 1   | -9  | 市民活動セン<br>ター等の利用促<br>進                             | 身近な活動拠点として，誰もが気軽に利用できる市民活動総合センター，いきいき市民活動センター，福祉ボランティアセンター，青少年活動センター等の利用促進に努める。                                                                 | 文化市民局<br>保健福祉局 |                                                         |
| 1   | -10 | 京都市スポーツ<br>の絆が生きるま<br>ち推進プランの<br>推進                | 京都市スポーツの絆が生きるまち推進プランを推進し，スポーツを通じて地域の絆を深めるため，スポーツ団体間や競技間，世代間のつながりを形成するための取組を実施する。                                                                | 文化市民局          |                                                         |
| 1   | -11 | 高齢者の身近な<br>居場所づくりの<br>推進                           | 空き家や商店街の空き店舗等，地域の身近なスペースを活用し，地域の住民又は団体が主体となって設置・運営する，通いの場としての「健康長寿サロン」について，開設時のバリアフリー化等の施設改修や運営等に係る経費の一部を補助する。                                  | 保健福祉局          |                                                         |
| 1   | -12 | 地域における見<br>守り活動促進事<br>業                            | 災害時における避難行動要支援者等の同意を得て名簿を作成し，地域の関係団体に提供することで，関係団体による日頃の見守り活動の充実を図り，もって，災害時における避難支援体制の構築を図る。                                                     | 保健福祉局          |                                                         |
| 1   | -13 | 一人暮らしお年<br>寄り見守りサ<br>ポーター事業                        | 高齢者福祉に関心のある方に，高齢者への見守りを中心としたボランティア活動を担う「一人暮らしお年寄り見守りサポーター」として登録していただき，地域包括支援センター（愛称「高齢サポート」）と連携しながら，ひとり暮らし高齢者等が安心して健やかに暮らせる環境を整える。              | 保健福祉局          |                                                         |
| 1   | -14 | 既存の市有施設<br>を活用した活動<br>の場づくり                        | 小学校の余裕教室や市営住宅の住戸など，市が所有する施設を有効に活用し，地域における活動の場として利用できるよう検討する。                                                                                    | 各局<br>区役所・支所   |                                                         |
| 1   | -15 | 防災行動マニ<br>ュアルの策定・実<br>践を通じた自主<br>防災組織の更な<br>る防災力向上 | 策定した自主防災会の防災計画である防災行動マニュアル（地震，水災害，土砂災害）に基づく訓練等を実施し，検証・見直しを図る。また，自主防災部（おおむね町内単位）における自主防災活動の手引きとなる自主防災部活動ファイルを作成し，平常時の防災活動の活性化及び災害発生時の活動能力の向上を図る。 | 消防局            | 【充実】<br>自主防災部活動ファイルを作成し，平常時の防災活動の活性化及び災害発生時の活動能力の向上を図る。 |

令和2年度 京都市地域コミュニティ活性化推進事業計画 事業一覧

| ①方針 |     | ②取組名                                    | ③概要                                                                                                                                                                            | ④局・区                          | ⑤新規・充実<br>(充実した内容)                                  |
|-----|-----|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|-----------------------------------------------------|
| 1   | -16 | 焼死者ゼロを目指した取組と市民・地域が主体となった放火されないまちづくりの推進 | 京都に住み、学び、働き、訪れる全ての人々の生命を守り、「火災による死者を出さない安心・安全のまち・京都」を実現するため、関係機関との連携を強化し、ハード・ソフト両面からの多様な焼死者防止対策を推進する。また、放火火災の防止に向け、改正した京都市火災予防条例を実効性のあるものとするため、市民、地域、事業所及び関係機関が一体となった取組の推進を図る。 | 消防局                           |                                                     |
| 1   | -17 | こども・地域 あんしん・あんぜんパトロール                   | 地域や子どもたちの安心・安全に貢献することを目的として、水道メーターの検針業務等従事者が「こども・地域 あんしん・あんぜんパトロール中」の腕章を身に付けて業務を実施する。                                                                                          | 上下水道局                         |                                                     |
| 1   | —   | 京都市総合防災訓練                               | 京都市内に大規模な地震が発生したことを想定した総合的な防災訓練を実施する。                                                                                                                                          | 行財政局                          |                                                     |
| 1   | —   | 観光客等帰宅困難者対策                             | 地震等の災害が発生し、交通機関の運行が途絶した場合に、観光客等の適切な避難行動及び安全確保を支援するための災害情報を提供する。                                                                                                                | 行財政局<br>産業観光局<br>都市計画局<br>消防局 | 【充実】<br>観光客等帰宅困難者の受入れ等を行う一時滞在施設や緊急避難広場に情報通信機器を配備する。 |
| 1   | —   | 京都市避難所運営マニュアルの作成及びマニュアルに基づく訓練の実施        | 避難所運営マニュアルに基づく避難所運営訓練の実施と、訓練結果を受けた運営マニュアルの適宜見直しに取り組むことで、発災時には、地域住民が相互に協力する中で「地域力」を発揮され、住民全体の避難所運営が行えるようにする。                                                                    | 行財政局<br>区役所・支所                |                                                     |
| 1   | —   | 災害時におけるマイタイムラインの作成                      | 市民一人ひとりが自らの環境や地域の特性に合った防災行動を予め決めておく、個人の防災行動計画「マイタイムライン」の作成支援を行う。                                                                                                               | 行財政局                          | 【新規】                                                |
| 1   | —   | 「まるごとまちごとハザードマップ」の推進                    | 水害ハザードマップに掲載されている浸水想定深等の情報を市内の建物・電柱等の実際の構造物に表示し、住民の避難啓発を図る。                                                                                                                    | 行財政局                          | 【新規】                                                |
| 1   | —   | 災害時における分かりやすい避難誘導標識等の設置                 | 市内全指定避難所（指定緊急避難場所を兼ねることもある。）及び指定緊急避難場所（指定避難所に指定されていない避難場所）に、開設時に地域住民に分かりやすい標識等を配備する。                                                                                           | 行財政局                          | 【新規】                                                |
| 1   | —   | 留学生が活躍するまちづくりの推進                        | 1人でも多くの留学生に学んでいただくため、国内外での留学生誘致、受入環境整備、また、就職支援等総合的な留学生施策を実施する。                                                                                                                 | 総合企画局                         |                                                     |

令和2年度 京都市地域コミュニティ活性化推進事業計画 事業一覧

| ①方針 |   | ②取組名                            | ③概要                                                                                                                          | ④局・区            | ⑤新規・充実<br>(充実した内容)                                                            |
|-----|---|---------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 1   | — | 青少年活動センターにおけるスポーツ・レクリエーション活動の推進 | 青少年ボランティアが地域の小学生向けのスポーツプログラムを企画・運営する「しもせいチャレンジキッズ」など、人とのふれあいや学びの機会が得られるスポーツ・レクリエーション事業を実施する。                                 | 子ども若者はぐくみ局      |                                                                               |
| 1   | — | 青少年活動センターにおける世代間・異年齢間の交流の推進     | 青少年ボランティアが喫茶の運営を通じて、大学生年代や、近隣の中高生等と交流を図る「カフェ喫茶」など、世代間・異年齢間の交流の推進を図るため、地域の大人や青少年が交流できる機会を提供する。                                | 子ども若者はぐくみ局      |                                                                               |
| 1   | — | 若手芸術家等の居住・制作・発表の場づくり            | 将来の飛躍する可能性を秘めた若手芸術家等が、京都のまちで学び、京都のまちで大きく育つことができるよう、既存の町家や倉庫、公的住宅、小学校跡地施設や公共空間等を利用した居住・制作・発表の場づくりを進める。そして、そのエネルギーをまちの活力につなげる。 | 文化市民局           |                                                                               |
| 1   | — | 地域スポーツの振興に係る取組                  | 各区体育振興会連合会への支援を行い、各地域における市民スポーツの普及・振興並びにそれを通じた市民の健康の維持増進及び地域コミュニティの活性化に寄与する。                                                 | 文化市民局           | 【充実】<br>今後のスポーツ振興を担う若い世代へも活動を広く発信するなど、スポーツ活動の担い手確保に向け主体的な取組を財政面も含めて支援する。      |
| 1   | — | 夜間校庭開放事業運営委員会に対する支援             | 体育振興会を中心に組織された各学校夜間校庭開放事業運営委員会に事業の運営を委託し、地域で身近にスポーツを楽しめる環境を整備することで、スポーツを通じた地域コミュニティの活性化に寄与する。                                | 文化市民局           |                                                                               |
| 1   | — | スポーツ推進委員制度                      | スポーツ基本法に基づいて委嘱している、本市の非常勤職員。京都市・体育振興会等が主催する各種スポーツ事業における大会運営や地域におけるスポーツの実技指導・普及活動に従事していただいております。これらを通じて地域コミュニティの活性化に寄与する。     | 文化市民局           | 【充実】<br>今後のスポーツ振興を担う若い世代へも活動を広く発信するなど、スポーツ活動の担い手確保に向け主体的な取り組みを財政面も含めて支援する。    |
| 1   | — | 交通事故防止・交通安全啓発運動                 | 各区交通安全対策協議会等への補助金の交付、物品の支給等を通じ、地域における自主的な交通事故防止・交通安全啓発運動を支援する。また、高齢運転者による交通事故防止に資する効果的な取組を実施する。                              | 文化市民局<br>区役所・支所 | 【充実】<br>運転免許証「お試し返納」モニター事業、ドライブシミュレーター体験教室等、高齢運転者による交通事故の防止に資するより効果的な取組を実施する。 |

令和2年度 京都市地域コミュニティ活性化推進事業計画 事業一覧

| ①方針 |   | ②取組名                                   | ③概要                                                                                                                                                                   | ④局・区  | ⑤新規・充実<br>(充実した内容) |
|-----|---|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|--------------------|
| 1   | — | 防犯カメラ設置<br>促進補助事業                      | 防犯カメラの設置を促進し、街頭での犯罪（不法投棄を除く）の発生を抑止するため、平成24年度から自治連合会、町内会などの地域団体を対象に、防犯カメラの設置に対する補助を実施する。                                                                              | 文化市民局 |                    |
| 1   | — | くらしのみほりたい                              | 消費者被害の未然防止・拡大防止を図るため、平成19年度から、身近な地域において、日常生活の中での「目配り」や「気配り」による高齢者等の見守りや、消費生活総合センターへの相談を奨励する市民ボランティアを募集する。                                                             | 文化市民局 |                    |
| 1   | — | 老人クラブ補助<br>等事業                         | すこやかクラブ京都（老人クラブ）及び市・区老人クラブ連合会に対して、その活動費の一部を助成することにより、同クラブ及び同連合会が実施する生きがいと健康づくりのための各種活動等を支援する。                                                                         | 保健福祉局 |                    |
| 1   | — | 高齢者仲間づくり<br>支援事業                       | 高齢者の各種サークル等の活動情報について収集し、提供することにより、高齢者の仲間づくりや社会参加の促進を支援する。                                                                                                             | 保健福祉局 |                    |
| 1   | — | 知恵シルバーセ<br>ンター事業                       | 様々な知恵や経験、技能等を有する高齢者活動団体の情報を登録し、インターネットを通じて広く発信するとともに、それらの高齢者活動団体が活動を行う場の紹介、斡旋を行う。                                                                                     | 保健福祉局 |                    |
| 1   | — | 認知症あんしん<br>京（みやこ）づ<br>くり推進事業           | 認知症に対する正しい知識を学び、地域において認知症の方を温かく見守る「認知症サポーター」及び「認知症サポーター」養成講座の講師となる「キャラバン・メイト」を養成する。                                                                                   | 保健福祉局 |                    |
| 1   | — | 高齢・障害外国<br>籍市民福祉サー<br>ビス利用サポー<br>ト助成事業 | 高齢又は障害のある外国籍市民に対して訪問相談等を行い、サービスの利用支援等を行う団体に対して助成し、これらの外国籍市民の日常生活における不安や悩みの解消を図る。                                                                                      | 保健福祉局 |                    |
| 1   | — | ～地域で気づ<br>き・つながり・支<br>える～認知症総<br>合支援事業 | 「早期発見・早期相談・早期診断」による認知症対応の連続性を重視した支援を推進するため、平成25年度から「～地域で気づき・つながり・支える～認知症総合支援事業」を実施している。本事業においては、認知症の初期対応支援の充実を図るため「認知症初期集中支援事業」を実施するほか、認知症高齢者行方不明対応支援事業などを総合的に実施している。 | 保健福祉局 |                    |
| 1   | — | 公園愛護協会の<br>支援                          | 公園の地元で結成された、公園の除草や清掃活動を行うボランティア組織に対する報償金の交付や清掃用具の支給を行う。                                                                                                               | 建設局   |                    |

令和２年度 京都市地域コミュニティ活性化推進事業計画 事業一覧

| ①方針 |   | ②取組名                       | ③概要                                                                                                                                                                                         | ④局・区          | ⑤新規・充実<br>(充実した内容) |
|-----|---|----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|--------------------|
| 1   | — | 区民ふれあいまつり                  | 区民と区役所の協働・共汗の取組として、地域の各種団体等が中心となり、区民が気軽に参加し、ふれあえる場として、ふれあいまつりを開催する。                                                                                                                         | 区役所・支所        |                    |
| 1   | — | 共汗による地域におけるまちづくりや防災機能の強化   | 区役所・支所におけるまちづくり支援機能を強化するとともに専任の防災担当職員を配置し、消防署との連携の下、自治会・町内会、NPO・ボランティアの方々、消防団・自主防災組織との共汗により、地域におけるまちづくりや防災機能の強化を推進する。                                                                       | 区役所・支所<br>消防局 |                    |
| 1   | — | 各区総合防災訓練                   | 区役所及び区内防災関係機関が、自主防災組織や地域住民と一体となって各種訓練を実施し、災害時における防災関係機関及び住民相互の協力体制を確立するとともに、住民の防災意識の高揚を図る。                                                                                                  | 区役所・支所        |                    |
| 1   | — | 災害に備えた「私の避難計画」作成促進事業       | 民生児童委員，老人福祉員，社会福祉協議会，自主防災会等の地域との協働により，高齢単身者の災害時の個別計画を策定する。                                                                                                                                  | 北区役所          | 【新規】               |
| 1   | — | 災害に強い左京区づくり事業              | 各種団体が、それぞれの役割を認識するとともに、学区内での横のつながりを強固なものとし、いざという時に、学区民の安心・安全な避難行動を促し、円滑に避難所運営を行うことができるよう、各種団体と各種団体を所管する行政機関による防災を切り口とした「意見交換会」を学区ごとに開催する。また、区民の防災意識向上を図るための啓発物を、学区の特性に応じたものとなるよう、学区ごとに作成する。 | 左京区役所         |                    |
| 1   | — | 自主防災組織活動助成金                | 自主防災組織活動経費の一部に対し、年間５０，０００円を上限に助成金を交付する。                                                                                                                                                     | 消防局           |                    |
| 1   | — | ふれあいまつりへのブース出展             | 各区で開催される区民ふれあいまつりへのブースの出展を行い、各局の事業をPRするとともに、区民が気軽に各局事業の理解を深める場を提供する。                                                                                                                        | 上下水道局<br>他各局  |                    |
| 1   | — | 災害用備蓄飲料水「京のかがやき 疏水物語」の普及啓発 | 災害用備蓄飲料水「京のかがやき 疏水物語」は、災害時に備えた家庭や地域での飲料水の備蓄、災害用備蓄飲料水の啓発及び安価で環境にやさしく、安全・安心でおいしい世界最高水準の京都市の水道水のPRを目的に製造し、普及啓発を行う。                                                                             | 上下水道局         |                    |
| 1   | — | 下水道事業PRポスター                | 日常の生活の中では意識されにくい下水道事業について、インパクトのあるデザインを用いて市民の皆様の関心を得るとともに、下水道事業の重要性を伝える。                                                                                                                    | 上下水道局         |                    |

令和２年度 京都市地域コミュニティ活性化推進事業計画 事業一覧

| ①方針 |   | ②取組名                              | ③概要                                                                                                                                       | ④局・区  | ⑤新規・充実<br>(充実した内容) |
|-----|---|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|--------------------|
| 1   | － | 上下水道モニター                          | 市民から上下水道事業に関する意見や提案をお伺いし、今後の事業運営やサービス向上に活かす。また、普段は目にすることのできない水道・下水道施設を見学いただき、上下水道事業の役割について理解を深めていただくとともに、これに付随して水道水の備蓄など防災に対する意識を高めていただく。 | 上下水道局 |                    |
| 1   | － | パンフレット「京の上下水道」                    | 水道、下水道の仕組み、役割などを分かりやすく紹介するとともに、災害時の対策として、水道水の家庭での備蓄方法を紹介し、水道水備蓄の普及啓発を行うなど家庭や地域における防災への意識高揚を図る。                                            | 上下水道局 |                    |
| 1   | － | 上下水道局公式ツイッター「すみとくん&ひかりちゃんのつぶやき」   | 市民の皆様親しみやすい情報発信ツールとしてツイッターを利用し、上下水道事業や各種イベント等の情報を発信する。その中で、災害時の対策として、水道水の家庭での備蓄を推奨し、水道水備蓄の必要性について普及啓発を行う。                                 | 上下水道局 |                    |
| 1   | － | 小学生向け上下水道広報用資料（DVD、ビデオ）の貸出        | 子ども向けに水道・下水道施設の仕組み、役割などを分かりやすく紹介するDVDを貸出し、家族や地域において、上下水道事業への理解を深めていただく。                                                                   | 上下水道局 |                    |
| 1   | － | 子ども向けホームページ「ようこそ！京都市上下水道局キッズページへ」 | 局ホームページ内において、子ども向けに水道・下水道施設の仕組み、役割などを分かりやすく紹介するコーナーを作成し、家族や地域において、上下水道事業への理解を深めていただく。                                                     | 上下水道局 |                    |
| 1   | － | 総合支援学校における地域協働活動                  | 総合支援学校において、生徒と地域の方々とが交流することにより、地域に根差した実習活動を積極的に実施している。周辺施設の清掃・喫茶室での接客実習・高齢者体操教室の運営（包括支援センター等との共催）等に取り組む。                                  | 教育委員会 |                    |
| 1   | － | 京都市立学校体育施設開放事業                    | 『児童の安全な遊び場の確保』と『校区民のスポーツ活動の推進』を目的に各校で『体育施設開放事業運営委員会』を設置し、自主的に行う。                                                                          | 教育委員会 |                    |
| 1   | － | 学校コミュニティプラザ事業                     | 中学校区を一つの生涯学習ゾーンとして、そのゾーン内の小・中学校に校舎の全面改築時などの機会を利用して多様な生涯学習のための施設を整備し、ゾーン内の住民に身近な生涯学習の場として開放する。                                             | 教育委員会 |                    |

令和２年度 京都市地域コミュニティ活性化推進事業計画 事業一覧

| ①方針 |   | ②取組名                                             | ③概要                                                                                                                                          | ④局・区         | ⑤新規・充実<br>(充実した内容)                                                                                             |
|-----|---|--------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1   | — | 学校ふれあいサロン事業                                      | 学校の余裕教室等を生涯学習に利用できる施設「ふれあいサロン」に改修・整備し、学区内のお年寄りまであらゆる世代の市民が集い、学びあえる身近な生涯学習の場として広く開放する。                                                        | 教育委員会        |                                                                                                                |
| 1   | — | 集会所の新築、修繕等の支援                                    | 自治会・町内会等が行う集会所の新築、修繕等に要する経費の一部を補助する。                                                                                                         | 文化市民局、区役所・支所 |                                                                                                                |
| 1   | — | 「歩くまち・京都」総合交通戦略の推進                               | クルマを重視したまちとくらしから「歩くこと」を中心とするまちとくらしへの転換を促進するとともに、安心・安全で快適な歩行空間を確保することで、まちを行き交う人たちの活気があふれる、人と公共交通優先の「歩くまち・京都」を推進する。                            | 都市計画局        |                                                                                                                |
| 1   | — | 身近な集いの場としての公園の更なる活用促進                            | 地域コミュニティの身近な集いの場である公園の整備、再整備に当たっては、住民参加の下、より地域ニーズにあった公園づくりを行うなど、更なる活用促進を図る。                                                                  | 建設局          |                                                                                                                |
| 1   | — | 「京都学生FAST（京都府）」との連携及び融合                          | 「京都学生消防サポーター」制度で行っていた学生を対象に防火・防災研修及び消防団への加入促進を、より規模の大きい「京都学生FAST（京都府）」の学生へ京都府と協同で防火・防災研修を実施し、併せて消防団への入団勧奨を行う。                                | 消防局          | 【新規】                                                                                                           |
| 1   | — | 「まちの匠」の知恵を生かし、地域と連携しながら市民、事業者と共に取り組む民間建築物の耐震化の推進 | 地域において、市民と「まちの匠」と呼ばれる大工や左官、建築士等とが顔の見える関係性を構築し、「まちの匠」が市民の主体的な耐震化の取組に向けた良き相談役となるために、「まちの匠」との協働による耐震ネットワークが主体となって、地域での防災訓練等のイベント等における啓発活動を実施する。 | 都市計画局        |                                                                                                                |
| 1   | — | 子ども食堂など、民間による子どもの居場所づくりへの支援                      | 「子ども食堂」をはじめとした「子どもの居場所づくり」が、より多くの地域で継続的に行われていくための支援を実施する。また、子どもの居場所づくりによる「支援の輪」が一層広がっていくためのサポート体制の充実を図る。                                     | 子ども若者はぐくみ局   | 【充実】<br>子ども食堂や学習支援の場など、地域や民間団体が行う子どもの居場所が、支援を必要とする子どもや家庭を適切な機関につなぐ「気づきの窓口」となるよう、居場所への現地訪問や情報提供、相談支援などの取組を支援する。 |

令和２年度 京都市地域コミュニティ活性化推進事業計画 事業一覧

| ①方針 |   | ②取組名                             | ③概要                                                                                                                                                                                                                                                                                                | ④局・区         | ⑤新規・充実<br>(充実した内容) |
|-----|---|----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|--------------------|
| 1   | － | 京都市レジリエンス戦略の推進                   | <p>自然災害や人口減少、地域コミュニティの活力の低下などの様々な危機に対し、粘り強くしなやかに対応し、将来にわたって人々がいきいきと暮らせる、魅力と活気に満ちた都市（＝「レジリエント・シティ」）」の実現に向け、取組を進めていく。</p> <p>地域コミュニティの活性化は、同戦略の重点的取組分野のひとつである「支え合い・助け合うまち」を実現するための中心的な取組であるため、レジリエンスの視点で現在の施策の点検・見直しを行うとともに、市民の自発的な実践につなげていただけるよう、レジリエンスの考え方の浸透を図るなど、地域力・市民力の更なる強化に向けた取組につなげていく。</p> | 行財政局<br>各局区等 |                    |
| 1   | － | すまいの創エネ・省エネ応援事業                  | 集会所に太陽光発電システムや蓄電システム等の創エネ・省エネ設備を設置する自治会等に設置助成を行う。                                                                                                                                                                                                                                                  | 環境政策局        |                    |
| 1   | － | 市民協働発電制度地域コミュニティ版再生可能エネルギー導入支援事業 | 地域のコミュニティ組織が主体となる、地域に太陽光発電や小水力発電など再生可能エネルギー利用設備を導入しようとする意欲的な取組を支援するもの。コーディネーターを派遣し、地域の合意形成に向けた支援、再生可能エネルギー導入に関する調査や事業化の検討等を行う。                                                                                                                                                                     | 環境政策局        |                    |
| 1   | － | 京の企業「働き方改革」自己診断制度の活用推進           | 地域企業が自ら働き方改革の状況を診断し、その結果をWEBサイトで発信する制度を創設している。本制度では、「従業員の地域活動を推進するための制度の整備状況」等も確認しており、企業の魅力として発信している。                                                                                                                                                                                              | 産業観光局        |                    |
| 1   | － | 地域でつながる日本語教室事業                   | 地域住民と外国籍市民等との交流を通じた、言葉や文化に関する相互理解の促進・外国籍市民等の居場所づくりを促進するため、外国籍市民等と地域住民が、やさしい日本語やシンプルな英語などを用いて地域の生活習慣や行事、外国籍市民の文化などを学び合う教室を設ける。                                                                                                                                                                      | 総合企画局        |                    |
| 1   | － | 重度障害者の個別避難計画作成等推進事業              | 災害発生時に避難場所へ移動するために支援を要する方の避難支援に必要な情報を盛り込んだ個別避難計画について、単身等の重度障害者を対象として一部地域でモデル的に事業を実施する。                                                                                                                                                                                                             | 保健福祉局        |                    |

令和２年度 京都市地域コミュニティ活性化推進事業計画 事業一覧

| ①方針 |    | ②取組名                                    | ③概要                                                                                                                                                                                                                                                                                                | ④局・区                      | ⑤新規・充実<br>(充実した内容) |
|-----|----|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|--------------------|
| 2   | -1 | 若者の地域活動への参加促進                           | 地域行事への子どもの参加（演奏、演技など）が定着していますが、さらに一歩進め、企画段階から参画してもらうなど、区役所・支所や青少年活動センターなどを拠点に、学校とも連携を強め、中学・高校生等の若者の地域活動へのより主体的なかかわりを促すことにより、地域への理解を深め、将来の担い手の育成につなげる。また、選挙権年齢の２０歳から１８歳への引下げを踏まえて、引っ越してきた大学生（新入生）等に対して、入学時の早い段階から、住民票の異動とともに、自治会・町内会への加入や地域活動への参加を呼び掛ける。さらに、若者が地域活動に参加しやすくなるよう、地域活動に関する情報を引き続き発信する。 | 総合企画局<br>文化市民局<br>選挙管理委員会 |                    |
| 2   | -3 | 地域コミュニティ活性化に向けた地域活動支援制度の運用              | 学区自治連合会等が主体となっていく自治会・町内会への加入促進の取組や、加入者と未加入者の交流・協働を促進するための取組等に対し、必要な経費の一部を助成することで、地域の自主的な活動を支援する。                                                                                                                                                                                                   | 文化市民局                     |                    |
| 2   | -4 | 地域活動や市民活動団体への幅広い世代や主体の参加・連携による担い手の創出・育成 | 地縁団体や市民活動団体の新たな担い手を創出・育成し、次世代への円滑な引継ぎを支援するため、「真のワーク・ライフ・バランス」を推進し、子育て世代や民間企業等の従業員への各種講座の開催により、地域活動への参加を促進するとともに、市職員が率先垂範して地域活動に取り組むよう、意識の向上を図り、地縁団体や市民活動団体との連携をより一層推進する。                                                                                                                           | 行財政局<br>文化市民局<br>教育委員会    |                    |
| 2   | -5 | 京都市ソーシャル・イノベーション・クラスター創造事業の推進           | ビジネスの手法で様々な社会的課題の解決を図ろうとする企業に対し、認定制度の運用による社会的信用の付与や京都市ソーシャルイノベーション研究所を核とした産学官金の連携による各種サポート策に取り組む。                                                                                                                                                                                                  | 産業観光局                     |                    |
| 2   | -6 | 地域へ転入される方への情報提供の充実                      | 新たに転入される方などが、地域活動に参加・協力するきっかけとなるよう、自治会・町内会への加入を呼び掛けるチラシとともに、自治会・町内会加入届を区役所・支所の窓口で配布するなど、自治会・町内会との連携による加入促進に向けた取組を強化する。                                                                                                                                                                             | 文化市民局                     |                    |
| 2   | -7 | 「真のワーク・ライフ・バランス」推進企業の好事例共有              | ワーク・ライフ・バランスや従業員の働き方改革等に向けて特に意欲的な取組を進めている中小事業者の優れた取組を発掘し、民間媒体等を活用して好事例を発信・共有することで波及・浸透を図る。                                                                                                                                                                                                         | 文化市民局                     |                    |

令和2年度 京都市地域コミュニティ活性化推進事業計画 事業一覧

| ①方針 |     | ②取組名                                                         | ③概要                                                                                                                                                                                                                                                               | ④局・区       | ⑤新規・充実<br>(充実した内容)                                         |
|-----|-----|--------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|------------------------------------------------------------|
| 2   | -8  | 「京都はぐくみ憲章」の実践により、子どもたちを心豊かで健康やかに育む社会づくり                      | 「子どもを共に育む京都市民憲章（愛称：京都はぐくみ憲章）」を、いつでも、どこでも、だれもが「自分ごと」と実践し、市民ぐるみで「はぐくみ文化」を創造・発信していくため、子ども・子育て支援、青少年育成を軸に、地域コミュニティ活性化など関連施策と連携し、憲章の理念につながる取組の推進及び啓発等を実施する。                                                                                                            | 子ども若者はぐくみ局 |                                                            |
| 2   | -9  | 高齢者が地域の支え手として活躍できる仕組みづくり                                     | 元気な高齢者をはじめとする地域住民等が、高齢者に対する生活支援サービスをはじめ、地域の幅広い支え手として活躍できるよう、介護予防・日常生活支援総合事業で新たに設けた「支え合い型ヘルプサービス」の従事者を養成する研修について、受講者数の増加を図るとともに、支え合い型ヘルプサービスはもとより、介護サービス事業所・施設への就労にもつなげていくため、令和2年度から、介護に関する入門的研修と一体的に実施する。また、地域でのボランティア活動や高齢者の生活支援に関心を持つ市民に向けた「地域支え合い活動入門講座」を実施する。 | 保健福祉局      |                                                            |
| 2   | -10 | 保護者・地域住民が学校運営に参画する学校運営協議会の設置拡大や協働活動の充実による地域とともにある学校づくりの更なる推進 | 学校支援活動や学校関係者評価を通して、保護者・地域住民が積極的に学校運営に参画するとともに、共通の目標・ビジョンを共有し、共に「行動」する京都方式による「学校運営協議会」の設置校の拡大を図る。また、協働活動の充実等により、子どもたちが地域への愛着や地域の一員としての役割、ひととひととの絆の大切さを実感する取組等を通じて地域とともにある学校づくりを推進する。                                                                               | 教育委員会      |                                                            |
| 2   | -13 | 国籍や文化の違いを超えて互いに理解し尊重しあう多文化共生のまちづくりの推進                        | 外国籍や多様な文化的背景を持つ市民がくらしやすいまちづくりを促進するため、多言語による行政情報の提供・相談事業をはじめとするコミュニケーション支援や、生活支援を充実させる。<br>また、特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的な言動、いわゆるヘイトスピーチを許さず、市民がさまざまな国の文化に対する関心や理解を深めるとともに、外国籍市民等が地域社会で活躍できる機会を創出することにより、多文化共生を推進する。                                                       | 総合企画局      | 【充実】<br>災害時の多言語通訳体制の整備や災害時の課題等について、外国籍市民等から意見聴取を行う事業を実施する。 |
| 2   | -15 | 「真のワーク・ライフ・バランス」実践写真募集キャンペーン                                 | 「真のワーク・ライフ・バランス」について様々な方に考えていただくとともに、具体的な実践のイメージをビジュアルライズし、今後の啓発等に活用することを目的として、SNS等を通じて写真を募集する。                                                                                                                                                                   | 文化市民局      |                                                            |

令和２年度 京都市地域コミュニティ活性化推進事業計画 事業一覧

| ①方針 |     | ②取組名                  | ③概要                                                                                                                                                                                           | ④局・区       | ⑤新規・充実<br>(充実した内容) |
|-----|-----|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|--------------------|
| 2   | -16 | 地域における福祉のまちづくりへの取組支援  | 地域の生活課題の解決に向けた協働の取組が各地域で積極的に展開されるよう、シンポジウムの開催による地域課題の共有及び地域住民への地域福祉の普及啓発、社会福祉法人の「地域における公益的な取組」の支援・掘り起こし、福祉総合マップの作成等による地域資源の共有等、身近な地域での支え合い活動の創出等に資する事業を実施することにより、地域における福祉のネットワークづくりの更なる推進を図る。 | 保健福祉局      |                    |
| 2   | —   | 友・遊・美化パスポート事業         | 観光地や繁華街を散策しながら清掃活動を行う「友・遊・美化パスポート」事業を年間２４回程度実施。参加者には、「美化パスポート」を配布し、スタンプ１０個ごとに記念品等の贈呈を行っている。                                                                                                   | 環境政策局      |                    |
| 2   | —   | 使用済てんぷら油回収助成事業        | 使用済てんぷら油回収を行う地域団体等へ助成金を交付する。                                                                                                                                                                  | 環境政策局      |                    |
| 2   | —   | 生ごみ・落ち葉の堆肥化等の活動支援事業   | 生ごみ・落ち葉の堆肥化活動を実施する団体へ助成金を交付する。                                                                                                                                                                | 環境政策局      |                    |
| 2   | —   | 生ごみコミュニティ堆肥化          | 装置を用い、周辺地域におけるコミュニティ単位での生ごみの堆肥化に取り組む。                                                                                                                                                         | 環境政策局      |                    |
| 2   | —   | 京・くらしのサポーター           | 消費者被害の未然防止・拡大防止を図るため、地域での啓発活動の核となる人材を養成し、本市と協働で地域に密着した消費生活に関する啓発活動を推進している。                                                                                                                    | 文化市民局      |                    |
| 2   | —   | 母親クラブへの支援             | 児童館において、地域の「母親クラブ」を対象に、活動場所の提供をはじめとする協力・支援を行っている。                                                                                                                                             | 子ども若者はぐくみ局 |                    |
| 2   | —   | 子育てサロン等運営アドバイザー派遣事業補助 | 子育てサロン等へアドバイザーを派遣し、取組実績を市内で活動する子育てサロン等へ幅広く周知する事業に対して補助を行う。                                                                                                                                    | 子ども若者はぐくみ局 |                    |
| 2   | —   | ～地域で支える～すくすく子育て応援事業   | 赤ちゃんが誕生した家庭に、地域の子育て応援者が訪問し、情報提供や子育て相談、地域の子育てサロン等への参加を促すなど、地域で子育てを応援する関係をつくる。                                                                                                                  | 子ども若者はぐくみ局 |                    |
| 2   | —   | 京都市ファミリーサポート事業        | 育児の援助を受けたい人と援助をしたい人とが会員となって地域で子育てを助け合う。                                                                                                                                                       | 子ども若者はぐくみ局 |                    |

令和２年度 京都市地域コミュニティ活性化推進事業計画 事業一覧

| ①方針 |   | ②取組名                              | ③概要                                                                                       | ④局・区       | ⑤新規・充実<br>(充実した内容) |
|-----|---|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|------------|--------------------|
| 2   | — | 蹴上浄水場一般公開                         | 普段入ることができない水道施設を公開し、つつじの花やイベントを楽しんでいただくとともに水道事業への理解を深めていただくことを目的に開催している。                  | 上下水道局      |                    |
| 2   | — | 浄水場施設見学会                          | 水道施設の見学会等を開催し、普段意識されにくい水道事業について、理解を深めていただく。また、市内の小学校等からの依頼に応じ、社会見学の間として、施設の見学会を実施している。    | 上下水道局      |                    |
| 2   | — | 鳥羽水環境保全センター一般公開                   | 普段入ることができない下水道施設を公開し、藤の花やイベントを楽しんでいただくとともに下水道事業への理解を深めていただくことを目的に開催している。                  | 上下水道局      |                    |
| 2   | — | 下水道施設見学の受入れ                       | 普段意識されにくい下水道事業の理解を深めていただくとともに、市内の小学校等からの依頼に応じ、社会見学の場として、申込みがあった場合に施設の見学を実施する。             | 上下水道局      |                    |
| 2   | — | 放課後まなび教室                          | 学校施設を活用し、地域や保護者、学生等の参画を得ながら、放課後の子どもたちに、学習の習慣づけを図る「自主的な学びの場」と「安心・安全な居場所」を提供する。             | 子ども若者はぐくみ局 |                    |
| 2   | — | 市民共汗サポーターの活躍                      | 本市の取組である「市民共汗サポーター」である各種ボランティア（学校支援ボランティア、学校安全ボランティア等）として、地域の方が学校教育活動等への支援を行う。            | 教育委員会      |                    |
| 2   | — | 学校評価                              | 保護者、地域の方による評価、児童生徒による評価や教職員の評価等に基づく自己評価及び学校運営協議会や学校評議員の会による学校関係者評価を通じた分析を行い、課題の改善策に取り組む。  | 教育委員会      |                    |
| 2   | — | 各学校での家庭、地域と連携した行事の開催              | 市立京都堀川音楽高校と城巽学区の地域住民が共催で音楽フェスティバルを開催するなど、各学校において家庭、地域と連携した行事を開催する。                        | 教育委員会      |                    |
| 2   | — | 子どもを共に育む「親支援」プログラム～ほっこり子育てひろば～の実施 | 親同士が話し合い等を通じて交流することで、親が子育てにおいて感じる不安や悩みなどを軽減し、親自身が子どもと共に成長することを目的としたプログラムを活用した講座を各地域で実施する。 | 子ども若者はぐくみ局 |                    |

令和２年度 京都市地域コミュニティ活性化推進事業計画 事業一覧

| ①方針 |   | ②取組名                | ③概要                                                                                                                                                  | ④局・区       | ⑤新規・充実<br>(充実した内容) |
|-----|---|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|--------------------|
| 2   | — | P T A活動の推進          | 人権尊重街頭啓発活動などで子どもを共に育む京都市民憲章の普及や人権尊重を訴える。また、京都市立の全校種のP T A会員が一堂に集い、会員同士の交流や各校P T Aの一層の充実を図り、親子の絆を深めることを目的に、平成10年度から京都市P T Aフェスティバルを開催している。            | 教育委員会      |                    |
| 2   | — | 京都是ぐくみネットワーク        | 子育て支援、家庭教育、子ども・若者の健全育成活動等に関わる123の幹事団体と各行政区実行委員会が、「京都是ぐくみ憲章」の理念の下、社会の宝である子どもを取り巻く課題解決や次世代を育む環境づくりに向けて、地域に根差した取組や啓発活動等を展開している。                         | 子ども若者はぐくみ局 |                    |
| 2   | — | 地域生徒指導連絡協議会         | 中学校区を単位として、地域・保護者・学校の連携の下、「市民ぐるみ・地域ぐるみ」、「社会総がかり」で次世代を担う心豊かでたくましい子どもたちを育ていくため、安心・安全の確保や問題行動の未然防止の活動はもとより、「京都是ぐくみ憲章」の具体化に向けた取組を推進する。                   | 教育委員会      |                    |
| 2   | — | おやじの会               | 「わが子の父親から地域のおやじへ」を合言葉に父親が家庭や地域で果たすべき責任・役割を自然な形で自覚できるよう、学校・幼稚園単位での父親によるサークル活動を奨励し、小学校を中心に市内全域で立ち上げ、父親の子育て参加と地域のボランティア活動を展開する。                         | 教育委員会      |                    |
| 2   | — | 「生き方探究・チャレンジ体験」推進事業 | 中学校区を中心とする地域の事業者の協力を得て、中学生がそれぞれの興味・関心に応じた職場体験や勤労体験を実施している。                                                                                           | 教育委員会      |                    |
| 2   | — | 読み聞かせ講座             | 各図書館で、地域の文庫や学校等と連携し、地域に読み聞かせボランティアを育成することを目的に、講座や交流会を年1回程度実施している。                                                                                    | 教育委員会      |                    |
| 2   | — | 民泊事業（長期宿泊・自然体験推進事業） | 京都市立小学校が実施する際に左京区北部の4地区（別所・花脊・広河原・久多）の民家で宿泊し、農林業体験を行うとともに地域住民との交流を深める。                                                                               | 教育委員会      |                    |
| 2   | — | 市民スクール21            | 女性を構成員とする全市的な社会教育関係団体を主体とし、「生涯学習社会の推進」「男女共同参画社会の推進」「地域コミュニティの活性化」を目的として、概ね小学校区を単位に、地域住民・地域団体の参加を得て、環境、防災、文化、健康、福祉、子育てなど、地域の課題解決に向けた主体的な学習と実践活動を促進する。 | 教育委員会      |                    |

令和２年度 京都市地域コミュニティ活性化推進事業計画 事業一覧

| ①方針 |    | ②取組名                                  | ③概要                                                                                                                                                                    | ④局・区            | ⑤新規・充実<br>(充実した内容) |
|-----|----|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|--------------------|
| 2   | －  | レッツ自治活動！！大作戦                          | 広く区民に地域自治・住民自治に関心を持ってもらえるよう、様々な媒体を用いて啓発し、自治会加入率の増加を図る。また、モデル学区を設定し、ワークショップを通じて地域実情に応じた効果的な対策を検討し、実践する。                                                                 | 西京区役所           | 【新規】               |
| 3   | -1 | 各区における「まちづくりカフェ事業」の推進                 | まちづくり活動に興味・関心のある人々が交流する「まちづくりカフェ事業」を全区で実施し、協働のまちづくりを進める。                                                                                                               | 区役所・支所          |                    |
| 3   | -2 | 総合的な空き家対策の推進                          | 空き家等の活用、適正管理等に関する条例等に基づき、空き家の発生の予防、活用・流通の促進、適正管理等の空き家対策を総合的に推進する。                                                                                                      | 都市計画局           |                    |
| 3   | -3 | 自治会・町内会アンケート結果を基にした地域の取組の促進           | 自治会・町内会アンケートの回答（地域力）を分析し、結果や課題を自治会・町内会にフィードバックすることにより、各地域における主体的な取組を促進します。                                                                                             | 文化市民局<br>区役所・支所 |                    |
| 3   | -4 | 「地域に根差した暮らしの文化」を通じたまちづくりの推進           | 区民提案等により実施する京都市の支援事業のうちから「文化芸術による地域のまちづくり事業」を認定し、認定ロゴマークを掲げる取組を実施する。また、各区役所・支所をはじめ、「衣食住」など生活文化に係る関連部署、地域で活動する市民団体等との連携の下、市民が暮らしの文化に触れ、その価値を見つめ直す機会を創出する。               | 文化市民局           |                    |
| 3   | -5 | エコ学区など環境にやさしいライフスタイルを实践するエコ・コミュニティの形成 | 市民の自主性や多様性を尊重しつつ、学区において環境への意識が高まり、学区の主体的なエコ活動の充実や活動参加者の拡大がさらに進展するよう支援するとともに、地域でのごみ減量やリサイクル活動に自主的に取り組まれる「地域ごみ減量推進会議」の活動を支援することにより、地域ぐるみでの環境にやさしいライフスタイルへの転換及び地域力の向上を図る。 | 環境政策局           |                    |

令和２年度 京都市地域コミュニティ活性化推進事業計画 事業一覧

| ①方針 |     | ②取組名                                              | ③概要                                                                                                                                                                              | ④局・区                           | ⑤新規・充実<br>(充実した内容)                               |
|-----|-----|---------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------|--------------------------------------------------|
| 3   | -6  | コミュニティ回収制度                                        | 地域での自主的な資源物回収の取組を促進するため、地域で古紙類や古着類等の集団回収を行う住民団体に助成を行う。                                                                                                                           | 環境政策局                          |                                                  |
| 3   | -7  | 市民のまちづくり活動に必要な資源をコーディネートする機能の充実                   | 市民のまちづくり活動が着実に成果に結びつき、継続的な活動となるためには、まちづくり活動の担い手が状況に応じて、協力者、情報、資金などの必要な資源を得ることが必要であるため、様々な機関や団体との連携により、市民のまちづくり活動に必要な資源をコーディネートする機能の充実に取り組む。                                      | 各局<br>総合企画局<br>文化市民局<br>区役所・支所 |                                                  |
| 3   | -8  | ニュータウン（洛西・向島）の活性化に係る取組の推進                         | 「洛西ニュータウンアクションプログラム」及び「向島ニュータウンまちづくりビジョン」に基づき、「住環境」、「子育て」、「高齢者・障害者」、「住まい」、「観光」等の様々な分野において、住民や地域で活動しているＮＰＯ団体、事業者、行政等がそれぞれ主体となり、連携を図りながら、ニュータウンの活性化に係る取組を推進していく。                   | 都市計画局<br>洛西支所<br>伏見区役所         | 【充実】<br>・竹林公園の再整備に係る案内サインの設置及び整備後のプレイパーク運営に向けた検討 |
| 3   | -9  | 地域等と連携して公共交通機関の利用を促し、ライフスタイルの転換を図るモビリティ・マネジメントの推進 | 市民や観光客等を対象として、歩いて楽しい暮らしを大切にする動機付けのための情報と、公共交通を利用する際に必要となる情報を、利用者の視点に立って的確に提供するとともに、ライフスタイルの転換をひとりひとりに促すため、みずからの行動を振り返り、行動をどのように変えるか考えるきっかけとなるコミュニケーション施策（モビリティ・マネジメント(MM)）を実施する。 | 都市計画局<br>区役所・支所<br>交通局         |                                                  |
| 3   | -10 | 子どもたちのより良い教育環境の充実をめざした地域住民・保護者が主導する学校統合の推進        | 小規模校のうち、特に全学年が単級となっている学校を中心に、小規模校問題の解消に向け、地域住民・保護者の論議・検討を尊重した地元主導の学校統合を推進し、子どもたちのより良い教育環境づくりに取り組む。                                                                               | 教育委員会                          |                                                  |
| 3   | —   | DO YOU KYOTO? クレジット制度                             | 地域団体等のコミュニティが省エネ活動等で削減したCO2排出量を、取引可能なクレジットとして本市が認証し、市内でイベントを開催する主催者等が、これをカーボン・オフセットに活用する。排出削減実施者には、クレジット認証量に応じた創出奨励金を交付する。                                                       | 環境政策局                          |                                                  |
| 3   | —   | 地域ごみ減量推進会議向け活動支援講座                                | 家庭ごみの減量のため、これまでから活動されている地域ごみ減量推進会議の参加者に対して、ごみの減量や食、包装（ふろしき）等に関する講座を実施する。                                                                                                         | 環境政策局                          |                                                  |
| 3   | —   | 地域の一斉清掃に対する支援                                     | 地域主体の一斉清掃に対し、「京都市まちの美化実践活動助成要綱」に基づく申請により、清掃用具の給付又は貸与、回収ごみの収集等の支援を実施する。                                                                                                           | 環境政策局                          |                                                  |

令和２年度 京都市地域コミュニティ活性化推進事業計画 事業一覧

| ①方針 |   | ②取組名                         | ③概要                                                                                                                                        | ④局・区  | ⑤新規・充実<br>(充実した内容)                |
|-----|---|------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|-----------------------------------|
| 3   | — | まちづくり活動<br>相談                | 京都市景観・まちづくりセンターにおいて、これから自主的なまちづくり活動に取り組もうとしている地域や、既に継続的なまちづくり活動等を行っている地域に対して、様々なアドバイスや各種情報提供等を実施する。                                        | 都市計画局 |                                   |
| 3   | — | まちづくり専門<br>家派遣               | 景観・まちづくり活動に取り組む地域に、地域課題に応じてまちづくり専門家を派遣し、活動への助言、地域の将来ビジョンづくり、ビジョンを踏まえたルールづくり、都市計画手法を活用した課題解決（地区計画、景観協定、建築協定、防災まちづくり、地域景観づくり、空き家活用等）等の支援を行う。 | 都市計画局 |                                   |
| 3   | — | まちづくりに係<br>る調査・企画・<br>支援事業   | まちづくりの活動団体等が取り組むまちづくりに関して、相談、情報提供及び支援を行う。                                                                                                  | 都市計画局 |                                   |
| 3   | — | 景観形成推進事<br>業                 | 景観形成に向けた市民などの参加促進、景観形成に関する活動を支える人材の育成に取り組むことによって、景観づくりを推進していく。                                                                             | 都市計画局 |                                   |
| 3   | — | 地域景観づくり<br>協議会               | 地域の景観を保全・創出する目的で組織され、活動計画や地域景観の将来像や景観づくりの方針などを定めている場合、地域景観づくり協議会として認定し、当該地域での建築等を行う事業者は、当該協議会と事前に意見交換を行い、より良い景観づくりを推進する。                   | 都市計画局 |                                   |
| 3   | — | 三山森林景観保<br>全・再生ガイド<br>ラインの推進 | 「三山森林景観保全・再生ガイドライン」を市民や事業者などに広く周知することにより、森林景観づくりの動機付けを図るとともに、５０年後、１００年後を見据えた三山の目標とする森林像への整備誘導や市民、事業者との共汗による森林景観づくりに役立てる。                   | 都市計画局 |                                   |
| 3   | — | まちづくり活動<br>助成                | 地区計画や建築協定などの法制度等を活用し、景観・まちづくりに継続的に取り組む地域や団体に対して、運営活動費の一部を助成する。                                                                             | 都市計画局 |                                   |
| 3   | — | 景観・まちづく<br>り大学               | 京都の景観・まちづくりについて、様々な角度から学び、考え、実践へとつなげていくことのできる人材の育成を目指し、様々なテーマで講座等を開催する。                                                                    | 都市計画局 | 【充実】<br>講座のテーマの見直しによる講座内容のより一層の充実 |

令和２年度 京都市地域コミュニティ活性化推進事業計画 事業一覧

| ①方針 |   | ②取組名                                             | ③概要                                                                                                                                              | ④局・区  | ⑤新規・充実<br>(充実した内容)                                                    |
|-----|---|--------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|-----------------------------------------------------------------------|
| 3   | － | 京町家の保全及び継承に関する取組の推進                              | 「京都市京町家の保全及び継承に関する条例」及び「京都市京町家保全・継承推進計画」に基づき、京都ならではの個性豊かで洗練された景観・文化の象徴である京町家を将来の世代に継承していくための取組及び京町家の特性をいかした、京都のまちに将来にわたって相応しいと考えられる住宅の普及を推進していく。 | 都市計画局 | 【充実】<br>京町家の特性をいかした、京都のまちに将来にわたって相応しいと考えられる住宅に関するガイドブックに沿った住宅の認証制度の開始 |
| 3   | － | 打ち水大作戦                                           | 近隣協力事業者とともに、下水の高度処理水及び雨水貯留タンクに溜まった雨水で打ち水を実施し、地域でヒートアイランド対策や環境意識の向上に取り組んでいく。                                                                      | 上下水道局 |                                                                       |
| 3   | － | レッツ防災 中学生プロジェクト                                  | 区内中学校において、地域の各種団体と防災機関が連携し、実施する防災意識及び災害対応力向上を目的とした体験型授業を実施する。                                                                                    | 北区役所  |                                                                       |
| 3   | － | セカンドライフをいきいきと生きる～左京・からだの学校～からだの学校～から展開する地域への取組促進 | セカンドライフをいきいきと生きる～左京・からだの学校～の卒業生が中心となり開催する身近な地域における健康づくりの取組について、講師の派遣等によりこれを促進する。                                                                 | 左京区役所 |                                                                       |
| 3   | － | 高齢者にやさしい店                                        | 左京区内の店舗が「高齢者にやさしい店」として取り組んでいただくことにより、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で生活し、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりの推進を目指す。                                                          | 左京区   | 【充実】<br>「高齢者にやさしい店」登録店の拡大。既登録店へのフォローアップ研修の実施。                         |
| 3   | － | 京都市自主防災会連絡会等における活動の支援                            | 各区の自主防災会連絡会等により平成30年度に結成された「京都市自主防災会連絡会」等による、自主防災活動に係る課題の検討や解決に向けた取組を支援する。                                                                       | 消防局   |                                                                       |

令和２年度 京都市地域コミュニティ活性化推進事業計画 事業一覧

| ①方針 |    | ②取組名                                                      | ③概要                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | ④局・区                              | ⑤新規・充実<br>(充実した内容) |
|-----|----|-----------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|--------------------|
| 4   | -1 | 住宅関連事業者等と連携した自治会・町内会への加入促進                                | <p>不動産仲介業者をはじめとする住宅事業者が引っ越しや新たに住宅・マンションの購入・賃貸を検討されている方に対して地域の取組を説明し、自治会・町内会の加入啓発を行うことなどを内容とした協定に基づき住宅関連事業者等と連携して自治会・町内会の加入促進に取り組む。</p> <p>また、マンションの新築や戸建住宅の宅地開発により転入される方と地域住民との交流を促進するため、地域と事業者があらかじめ、自治会・町内会への加入等に関して協議していただく「転入者地域交流支援制度」を運用する。</p>                                                                                                                                                                                                         | 文化市民局<br>都市計画局                    |                    |
| 4   | -2 | 区役所・支所と各種団体、NPO、幼・保・小・中・高・総合支援学校・PTA・学校運営協議会、大学、企業との連携の推進 | <p>区役所・支所と地域や学校等とのパイプ役であるまちづくりアドバイザー、子ども育みサポーター（教育委員会首席社会教育主事）等の専門性や、複合的な課題を抱え、福祉的支援が必要な方に、地域や福祉の専門機関と連携・協働し、適切な支援に結びつける地域あんしん支援員の取組等も活かし、学校・PTA・学校運営協議会、自治会・町内会、学区社会福祉協議会・民生児童委員協議会などの地域福祉組織のネットワークを強め、地域のまちづくりを推進する。また、自治会・町内会とPTAの連携を促進するため、それぞれに連絡担当者の設置を働きかけるなどの仕組みづくりに取り組む。さらに、区役所・支所、まちづくりアドバイザー、市民活動総合センター等の市民活動を支援する各主体が連携し、地域団体やNPO等が集う活動報告・交流等の機会となるイベント（「市縁堂（しえんどう）」）の開催や、「みんなごと」のまちづくり推進事業のサポーター制度の活用などにより、地域団体とNPO等がネットワークづくりや協働による取組を促進する。</p> | 文化市民局<br>保健福祉局<br>教育委員会<br>区役所・支所 |                    |
| 4   | -3 | 自治会・町内会への加入を促進するための「地域力アップキャンペーン月間」の設定                    | <p>引っ越しの多い時期である３月～４月を「地域力アップキャンペーン月間」として設定し、地域と行政が連携して、自治会・町内会への加入促進の取組を強化する。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 文化市民局                             |                    |
| 4   | -4 | 京都ならではの地域力を活かした協働型まちづくり「区民提案・共汗型まちづくり支援事業」                | <p>区民のまちづくりへの参加の機運を維持、向上し、「地域力」、「市民力」を更に強化するため、「区民提案・共汗型まちづくり支援事業予算」の一層の活用に向けた取組を推進する。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 文化市民局<br>区役所・支所                   |                    |

令和2年度 京都市地域コミュニティ活性化推進事業計画 事業一覧

| ①方針 |     | ②取組名                              | ③概要                                                                                                                                                                                                                                                    | ④局・区                     | ⑤新規・充実<br>(充実した内容)                                        |
|-----|-----|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|-----------------------------------------------------------|
| 4   | -5  | 市民との未来像・課題の共有とあらゆる分野での多様な主体の協働の推進 | 本市が保有する情報を積極的にオープンにし、市民と行政との「対話」の機会の充実を図りながら、市民、行政等多様な主体の協働を促進する新たな仕組みを整備するなど、あらゆる分野での協働を一層推進する。                                                                                                                                                       | 総合企画局                    | 【充実】<br>多様な主体（企業、NPO、市民団体、大学、行政等）の参加による対話を通じた協働実践の場を拡充する。 |
| 4   | -7  | 区民まちづくり会議や区長懇談会等の充実               | 地域の課題について区民と行政が話し合う区長懇談会等について、区民との相互理解や地域課題解決のアイデアをより創出できるように開催手法を工夫するとともに、各区役所・支所の個性に応じた地域自治についても検討するなど、区民と行政の共汗のまちづくりを推進する。<br>また、地域の多様な主体が各区基本計画の実現や地域課題の解決に取り組む「区民まちづくり会議」を開催し、区民と行政との創造的なまちづくりを進める。                                               | 区役所・支所                   |                                                           |
| 4   | -8  | 自主的なまちづくり活動の支援                    | 自治会・町内会等によるまちづくりの取組に対し、必要に応じ、活動に対する助言等を行う。まちづくりの専門家「まちづくりアドバイザー」を派遣するとともに、（公財）京都市景観・まちづくりセンターとも連携し、アドバイスや情報提供、専門家の派遣などの支援を行う。<br>さらに、（公財）京都市景観・まちづくりセンターにおいて、これから自主的なまちづくり活動に取り組もうとしている地域や、景観・まちづくり活動に取り組む地域に、まちづくり活動相談やまちづくり専門家派遣等を行い、地域の状況に応じた支援を行う。 | 文化市民局<br>都市計画局<br>区役所・支所 |                                                           |
| 4   | -9  | 職員の市民参加推進に対する意識の向上と能力開発の計画的な実施    | 職員が市民参加推進に積極的に取り組めるよう、意識の向上を図り、必要な技術・能力を開発するため、体系立てた研修を実施するとともに、自己研磨の支援、実務経験を積む機会の充実などを検討する。                                                                                                                                                           | 総合企画局                    |                                                           |
| 4   | -10 | 自治会・町内会&NPOおうえんポータルサイトの運用         | 市民による自主的なまちづくり等を支援するため、自治会・町内会等に関する情報やNPO法人に関する情報をデータベース化し、一元的に発信するポータルサイトを運営する。                                                                                                                                                                       | 文化市民局                    |                                                           |
| 4   | -11 | 地域コミュニティ活性化に関する各種啓発事業の実施          | 市内転入者に対して地域コミュニティの大切さを伝えるチラシを配布するなど、積極的な啓発を行う。                                                                                                                                                                                                         | 文化市民局<br>区役所・支所          |                                                           |

令和２年度 京都市地域コミュニティ活性化推進事業計画 事業一覧

| ①方針 |     | ②取組名                                   | ③概要                                                                                                                                                                            | ④局・区       | ⑤新規・充実<br>(充実した内容)                                                |
|-----|-----|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|-------------------------------------------------------------------|
| 4   | -12 | 地域コミュニティサポートセンターの運営                    | 市民活動センターや景観・まちづくりセンター，まちづくりアドバイザー等と連携し，地域コミュニティ活性化に関する区役所・支所での相談対応等を支援し，助言，調整等を行う総合的な相談窓口「地域コミュニティサポートセンター」を運営する。                                                              | 文化市民局      |                                                                   |
| 4   | -13 | 地域あんしん支援員による寄り添い型支援体制の充実               | 社会的孤立の状態にあり，制度の狭間や支援の拒否といった，福祉的な支援が必要であるにもかかわらず，支援につながっていない方等に対して，継続して寄り添いながら，地域や関係機関と連携・協働し，適切な支援に結びつける「地域あんしん支援員」を配置することにより，地域社会において，誰もが安心して日常生活を営むことを実現させ，もって本市の地域福祉の向上を図る。 | 保健福祉局      | 【充実】<br>複合的な福祉課題を抱える世帯への支援を強化するため，地域あんしん支援員を２名増員し，本事業の実施体制の充実を図る。 |
| 4   | -14 | 市民共汗サポーターによる違反広告物簡易除却事業                | 市長が持つ違反貼り紙等の除却の法的権限を市民に委嘱し，市民自らの手で違反広告物を除却できるようにすることにより，京都市と市民が協働して街中から違反広告物を無くすための活動を行い，歴史都市京都の景観を保全する。                                                                       | 都市計画局      |                                                                   |
| 4   | -15 | みやこ子ども土曜塾の取組の推進                        | 伝統文化・自然体験，ボランティア活動など，京都ならではの市民ぐるみによる多様な学習資源を生かした豊かな学びと育ちの場を，子どもたちに提供する広報紙「京都はぐくみ通信／GoGo土曜塾」や土曜塾ホームページなどにより利用促進を図る。                                                             | 子ども若者はぐくみ局 |                                                                   |
| 4   | -16 | 地域・事業者の協力によるバス待ち空間「バスの駅」設置によるバス待ち環境の向上 | 歩道が狭いことにより，上屋やベンチなどのバス停施設を設置することが困難なバス停や，バスを待たれることによって，お客様が歩道に溢れているようなバス停の環境改善を図るため，地域・事業者の皆様の御協力により歩道に隣接する用地等を無償で提供していただき，快適なバス待ち環境を創出する。                                     | 交通局        |                                                                   |
| 4   | －   | 市政出前トーク                                | 職員が，市民の身近な場所に直接出向いて市政についての説明を行い，市民の市政に関する理解を深めていただくとともに，これからのまちづくりについてともに考えるきっかけを作る。                                                                                           | 総合企画局      |                                                                   |
| 4   | －   | 京都マラソン                                 | 京都マラソンの開催に当たり，沿道盛り上げやボランティアの参加等，地域に協力を求めている。                                                                                                                                   | 文化市民局      |                                                                   |

令和2年度 京都市地域コミュニティ活性化推進事業計画 事業一覧

| ①方針 |   | ②取組名                         | ③概要                                                                                                                                                                                      | ④局・区  | ⑤新規・充実<br>(充実した内容) |
|-----|---|------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|--------------------|
| 4   | ー | 団地内外との交流やコミュニティの活性化に資する機能の充実 | 市営住宅の土地・建物を地域のまちづくり資産として位置付け、敷地、空き住戸又は集会所等の既存施設を活用し、地域の様々な活動拠点を導入することにより、地域コミュニティの活性化を図っていく。<br>なお、市営住宅ストック総合活用計画(住宅マスタープランの下位計画)に基づく団地再生検討団地については、団地再生計画を策定する中で、コミュニティの活性化について検討を行っていく。 | 都市計画局 |                    |
| 4   | ー | 京都市街路樹サポーター制度の実施             | 市民との共汗の下、落ち葉清掃、除草、水やりなど街路樹に関する取組を登録した市民に行っていただく「京都市街路樹サポーター制度」を実施する。                                                                                                                     | 建設局   |                    |
| 4   | ー | 「水道週間」街頭キャンペーン               | 水道週間（6月1日～7日）の期間中に、市内中心部の公園等において、街頭キャンペーンを実施する。局職員（マスコットキャラクターの着ぐるみを含む）が啓発品の配布等を通じて、水道事業について啓発するとともに地域の活性化を図る。                                                                           | 上下水道局 |                    |
| 4   | ー | おいしい!大好き!京(みやこ)の水キャンペーン      | 「利き水」や「水道水の振る舞い」を通じて水道水のおいしさとクオリティの高さを実感していただく。また、「京(みやこ)の水・おふろキャラバン」では、会場に足湯を設置し、お風呂の魅力にふれていただくなど、参加型・体験型のイベントを実施することで、お風呂の利用促進をはかるとともに、地域の活性化を図る。                                      | 上下水道局 |                    |
| 4   | ー | 水道水・雨水で花いっぱい取組の推進            | 「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」の活動の一つである「花いっぱい・やさしさあふれる美しいまち運動」と連携し、上下水道局が実施するイベントや地域で取り組まれる各種啓発活動などにおいて、花や緑を増やすことの大切さと合わせて、水道水・雨水の活用をPRする。                                               | 上下水道局 |                    |
| 4   | ー | 「下水道の日」街頭キャンペーン              | 下水道の日（9月10日）に合わせて、市内の商店街等において、街頭キャンペーンを実施する。局職員（マスコットキャラクターの着ぐるみを含む）が啓発品の配布等を通じて、公共下水道事業について啓発するとともに、地域の活性化を図る。                                                                          | 上下水道局 |                    |
| 4   | ー | 【ニコニコ北っ子】子どもとはぐくむ地域の絆        | 「はぐくみ文化の創造」と「地域コミュニティの活性化」、さらには「レジリエントなまちづくり」を進めるため、様々な世代の住民の方々が、地域の子どもの顔の見える関係を築けるよう、相互に接する機会を創出する取組を地域の実情に応じて推進する。                                                                     | 北区役所  |                    |

令和２年度 京都市地域コミュニティ活性化推進事業計画 事業一覧

| ①方針 |   | ②取組名                                             | ③概要                                                                                                                                                                 | ④局・区  | ⑤新規・充実<br>(充実した内容)                                  |
|-----|---|--------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|-----------------------------------------------------|
| 4   | － | 学区まちづくり<br>ビジョンの策定                               | 「学区まちづくりビジョン」は学区住民の方々が大学の区役所と連携して学区の未来を描くもので、令和元年度末時点で全18学区中14学区で策定済みである。令和２年度については、地域の実情を踏まえつつ、残る学区についても策定を目指す。                                                    | 北区役所  |                                                     |
| 4   | － | 北区まちづくり<br>応援ボランティア<br>登録制度（まち<br>づくり応援<br>隊）の展開 | 地域課題を克服する方策の1つとして、京都市職員がこれまでに蓄積してきたまちづくりに関するノウハウや経験、スキル等を地域自治活動の活性化に役立てる仕組みを構築するため、平成28年10月に創設した「北区まちづくり応援ボランティア登録制度（まちづくり応援隊）」による活動を展開する。                          | 北区役所  |                                                     |
| 4   | － | コミュニティラ<br>ジオの活用                                 | 地域住民や地元企業、大学など多彩なメンバーが参画するNPOが主体となって、「地域と大学の連携」をテーマとして平成28年5月に開局した北区コミュニティラジオFM放送局「RADIO MIX KYOTO」を活用し、生出演により地域情報や行政情報を積極的に発信するとともに、災害時には、区内のきめ細やかな避難情報や被害状況を発信する。 | 北区役所  |                                                     |
| 4   | － | 北区高齢すこや<br>かステーション                               | 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまちづくりを推進することを目的として、高齢者に関わる北区内の多様な機関が平成29年3月から「北区高齢すこやかステーション」として登録し、気づき、つながり、支える活動を実施している。<br>区民に身近な民生児童委員をはじめ、コンビニ、スーパー等に対して、機関登録を依頼する。    | 北区役所  |                                                     |
| 4   | － | 各学区における<br>次期基本計画共<br>有ワークショップ<br>事業             | 次期上京区基本計画の策定に当たり、策定後に区民の皆様が「自分ごと」として計画に参加いただくため、全ての学区を対象に次期上京区基本計画に係る共有ワークショップを出前形式で実施する。                                                                           | 上京区役所 | 【充実】<br>次期上京区基本計画に係る共有ワークショップでフィードバックを行う等、内容の充実を図る。 |
| 4   | － | 中京クーチャー<br>センター                                  | 中京区のまちづくり重点課題の解消に資する取組を進めようとする「マチビト」に対し、多様な関係者と未来志向で対話する場を提供し、新たな関係性の構築や、アイデアの創出を図り、次のアクションにつながるよう支援する。                                                             | 中京区役所 |                                                     |

令和2年度 京都市地域コミュニティ活性化推進事業計画 事業一覧

| ①方針 |   | ②取組名                    | ③概要                                                                                                                                                        | ④局・区  | ⑤新規・充実<br>(充実した内容)                                                     |
|-----|---|-------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|------------------------------------------------------------------------|
| 4   | ー | 中京ベビーズサポートマーケットプロジェクト   | 「子育てしやすいまち 中京区」を目指して、区内の子育て支援団体、保育所及び区役所が協力し、子育て世代の感覚に合った子育てを楽しむイベントを開催することで子育て世帯同士のコミュニティの形成を図る。                                                          | 中京区役所 | 【充実】<br>若い子育て世代の学びを後押しするために、子ども連れでも、気軽に区内の歴史や文化等を学べる機会を提供する「出張ベビサポ」を実施 |
| 4   | ー | つながる防災コミュニティの実現         | 区総合防災訓練、区民防災研修会や災害時における避難行動や避難所運営に関する訓練等を通し、地域・世代がつながる防災・減災のコミュニティづくりを推進する。<br>【令和2年度の取組】<br>・区総合防災訓練等での学生との連携<br>・区民防災研修会<br>・地域が参加する避難行動や避難所運営に関する訓練等の実施 | 東山区役所 |                                                                        |
| 4   | ー | 皆でつくろう！健康長寿のまち・東山       | 区民の健康寿命延伸に向けて、関係機関・団体、地域住民等との協働により、区民の自主的な健康づくりを推進する。<br>【令和2年度の主な取組】<br>・「健康ウォーキング」の開催<br>・「健康長寿レシピ」の制作                                                   | 東山区役所 |                                                                        |
| 4   | ー | 笑顔と花いっぱいプロジェクトの実施       | 区民との協働により、区内の主な幹線道路の歩道上等にプランターを設置し、四季折々の花を植え、花と緑あふれる美しいまちを築くことにより、犯罪に強いまちの実現を目指す。                                                                          | 山科区役所 |                                                                        |
| 4   | ー | 山科区公式アプリ「やましなプラス」の運用    | 山科区に在住、在働・在学の方を対象としたアプリ「やましなプラス <sup>+</sup> 」を活用し、自治連合会をはじめとする地域の各種団体、NPO、サークル等と共働し、魅力的な地域情報を発信する。                                                        | 山科区役所 | 【充実】<br>アプリの機能を向上させ、利用者への情報提供の充実と利便性の向上を図る。                            |
| 4   | ー | 山科区の交通問題の改善に向けた取組       | 「山科区公共交通利用促進協議会」において、交通事業社（京阪バス株式会社）などと連携しつつ、バス待ち環境の改善を実現するとともに、モビリティ・マネジメントによる公共交通の利用促進と利便性向上を図る。                                                         | 山科区役所 |                                                                        |
| 4   | ー | 山科ならではの地域力を生かした空き家対策の推進 | 山科区内にある約1万戸の空き家解消を目指し、地域や不動産業界、専門家等との連携により、空き家の発生を未然に防ぐ取組も含めた、総合的な空き家対策を推進する。                                                                              | 山科区役所 |                                                                        |

令和２年度 京都市地域コミュニティ活性化推進事業計画 事業一覧

| ①方針 |   | ②取組名                                    | ③概要                                                                                                                          | ④局・区  | ⑤新規・充実<br>(充実した内容)                                                |
|-----|---|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|-------------------------------------------------------------------|
| 4   | － | まちづくり推進委員会の設立支援                         | 開智学区におけるまちづくり推進委員会の設立に向けて、学区自治連合会との協議を進め、委員会の人選を進めるとともに、「マンション住民の町内会加入促進」、「違法民泊の調査」といった２つのテーマを柱に議論を深めていく。                    | 下京区役所 |                                                                   |
| 4   | － | 下京みらい数珠つなぎプロジェクト                        | 地域の団体や支援機関、企業を参画機関とした「下京みらい数珠つなぎ」プロジェクトを創設し、子どもの健全育成に関する情報や課題の共有を図り、地域全体で子どもをはぐくむ気運を醸成する。                                    | 下京区役所 | 【充実】<br>地域力を生かして主体的に活動している区民まちづくりサポート事業対象事業等と連携し、子育て家庭と地域との交流を促す。 |
| 4   | － | 下京のはぐくみ文化発信事業                           | ウェブサイト「子育て応援情報」の内容を充実させ、ライフステージに応じた応援情報や、幅広い分野の情報を発信。                                                                        | 下京区役所 | 【充実】<br>下京みらい数珠つなぎプロジェクトに組み込み、引き続きライフステージに応じた幅広い分野の情報提供を行う。       |
| 4   | － | 南区情報ステーション事業<br>（「みなみなみなみオンライン」）        | 人と人、活動と活動など、地域の「つながり」のさらなる活性化を図るため、南区内でまちづくり活動をしている団体等の情報や区内の地域情報等を、動画を含む各SNS（Youtube, Facebook, Twitter, Instagram）で広く配信する。 | 南区役所  |                                                                   |
| 4   | － | 南区子育て支援ルーム「すくすくみなみの運営」など地域ぐるみでの子育て支援の推進 | 地域子育てステーションやボランティアとの共汗で、子育て支援の充実を図る。                                                                                         | 南区役所  | 【充実】<br>市民しんぶん等を活用した募集広報を増やすとともに、ボランティアの研修内容を充実し、スキルアップを図る。       |
| 4   | － | 右京ファンクラブねっと運営                           | まちづくり活動の参加意識の高揚や活動の拡大につなげることを目的として、まちの魅力を高める貴重な資源である人、学区、地域団体、イベント等の多彩なまちづくり情報を一元的に集約し、発信するポータルサイト「右京ファンクラブねっと」を運営する。        | 右京区役所 |                                                                   |

令和２年度 京都市地域コミュニティ活性化推進事業計画 事業一覧

| ①方針 |   | ②取組名                        | ③概要                                                                                                                                                | ④局・区        | ⑤新規・充実<br>(充実した内容) |
|-----|---|-----------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|--------------------|
| 4   | － | プロスポーツチームとのパートナーシップ事業       | 地元プロスポーツチームとのパートナーシップ協定に基づき、各球団と区役所、地域との連携イベントや子ども向けスポーツ教室等を開催し、スポーツを通じて地域の絆がより一層深まるまちづくりを進める。                                                     | 右京区役所       |                    |
| 4   | － | 右京学生地域活動サポート隊               | 地域活動に関心を持ち、まちに飛び出そうとする学生のチカラで右京のまちを更に活性化するため、「右京学生地域活動サポート隊」により、学生と地域をマッチングする。                                                                     | 右京区役所       |                    |
| 4   | － | まち価値・魅力向上大作戦                | 右京区内の自治会町内会の活動や取組の魅力を高めて地域コミュニティの活性化を図り、自治会加入率の向上を目指した事業であり、右京区役所が後方支援しながら、地域住民自らが地域課題の解決に取り組むことを促すものである。その取組の中で得られた地域課題を抽出分析し、自治会加入に関する手法の開発等を行う。 | 右京区役所       |                    |
| 4   | － | 西京☆わくわくはぐくみアクション            | 地域ぐるみで子どもを育て、見守り支える「子どもはぐくみ文化」の醸成や啓発をさらに進めるため、西京区の特徴や文化力を生かし、家庭や地域の「子育て力」を高め、子育ての喜びや希望を共有する講座や啓発事業、父親の育児参加や家族同士の交流促進事業を実施する。                       | 西京区役所       |                    |
| 4   | － | 西京・未来のまち結び                  | 行政と市民の真の協働による地域課題の解決や、より効果の高い市民活動の支援を行うことを目的として、既存事業である「ふらっと・西京」、「西京結び」を統合し、カフェ事業、プロジェクト型事業、フューチャーセンター事業を含む一体的なプログラムを実施する。                         | 西京区役所       |                    |
| 4   | － | 「自助力・共助力向上プロジェクト」           | 災害対応力の向上及び災害への備えを実践していただくため、区民等の自助力・共助力の向上を目指した事業【①地域防災リーダー育成事業、②避難所運営訓練等支援事業、③防災出前事業等】を展開し、地域防災力の強化に繋げる。                                          | 西京区役所, 洛西支所 |                    |
| 4   | － | 木のぬくもりが育てる「洛西子どもはぐくみプロジェクト」 | 平成２９年度に支所１階ロビーに設置した市内産木材を使った子育て支援スペース（らくさいきのひろば）を活用し、地域の団体等と連携して、定期的に子育て支援の取組（子育てイベント、子育て講座等）を実施する。                                                | 洛西支所        |                    |
| 4   | － | たけっこぐんぐんプロジェクト              | 地域の子育て応援者等で構成するたけっこぐんぐんプロジェクト委員会により、地域ぐるみで子育てを支援する環境づくりを進め、洛西地域におけるはぐくみ文化の創造を図るとともに、子育てしやすい洛西地域の魅力を発信する。                                           | 洛西支所        |                    |

令和２年度 京都市地域コミュニティ活性化推進事業計画 事業一覧

| ①方針 |   | ②取組名                   | ③概要                                                                                                                                                                       | ④局・区  | ⑤新規・充実<br>(充実した内容)                                          |
|-----|---|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|-------------------------------------------------------------|
| 4   | — | 大原野「地域ブランド」戦略の推進       | 大原野地域の住民と行政が協働で「味わいたい、訪ねたい、住みたいまち大原野」の実現を目指す。                                                                                                                             | 洛西支所  |                                                             |
| 4   | — | 伏見連続講座                 | 区内の大学や、地域団体が連携し、伏見の多様で魅力的な歴史や地域資源を学び、育み、伝えていくことを目的に開催しており、各団体が主催する伏見に関する講演会やまち歩き等の公開講座を「伏見連続講座」として位置づけ、地域の魅力や資源を再発見し、「伏魅力」を内外に発信する。                                       | 伏見区役所 |                                                             |
| 4   | — | 「伏見 文化・観光の語り部」         | 伏見の奥深い魅力や多様な観光コンテンツの発信力強化を目的に、伏見 文化・観光の語り部ガイドを育成し、区民自らが地域の魅力を知り、発信できる環境（担い手育成、交流、ガイドマッチング）を整え、伏見ならではのクリエイティブツーリズムを実現する。                                                   | 伏見区役所 |                                                             |
| 4   | — | 住民主体のレジリエンスのまちづくり補助金   | 地域固有の課題に対し、住民が主体となって解決に向けた取組を進め、持続可能なまちづくりを支援する。                                                                                                                          | 深草支所  |                                                             |
| 4   | — | 地域を挙げて支える「だいがっこ」の育み    | 地域主体による「子どもの居場所」の安定的な運営や取組の拡大を支えるために創設した「子ども遊び学び食堂・醍醐ネット」を活用し、居場所づくりの活動が更に進むよう積極的に支援するとともに、保育園等、児童館、幼稚園及び小学校で構成する「だいがっこ育み委員会」を中心に、PTAや子育て応援者等と連携し、地域ぐるみで子どもを育むまちづくりを推進する。 | 醍醐支所  | 【充実】<br>・中学校と連携した思春期教室<br>・各種イベントの機会を活用した児童虐待の発生予防に向けた啓発の充実 |
| 4   | — | 健康長寿のまち・醍醐～だいがいいきき応援隊～ | 健康長寿のまち・醍醐の実現に向けて、口腔ケアを促すための保育園・幼稚園での歯科衛生指導や、管内商業施設での健康イベント等を実施するほか、高齢化率の高い公営住宅の集会所等を活用した健康講座や体操等を実施することにより、住民の健康づくりを進める。                                                 | 醍醐支所  | 【充実】<br>健康講座や体操、文化体験等を通じた、住民同士の健康と絆を深める取組の充実                |
| 4   | — | だいが文化活動応援隊             | お茶講座や歴史勉強会等の文化プログラムのノウハウやスキルを持つ地域の人財を発掘し、地域のまちづくり活動の場につなぐ仕組みを構築することで、文化を基軸としたまちづくり活動の更なる活性化を図る。                                                                           | 醍醐支所  | 【充実】<br>子どもたちを対象とした文化体験プログラムの充実などによる取組拡大                    |

令和２年度 京都市地域コミュニティ活性化推進事業計画 事業一覧

| ①方針 |    | ②取組名                                   | ③概要                                                                                                                                                         | ④局・区           | ⑤新規・充実<br>(充実した内容) |
|-----|----|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|--------------------|
| 4   | —  | だいが地域活動<br>若者応援隊                       | 地域住民や学生等の若者を中心とした、地域とともにまちづくり活動に取り組む人材を募集し、地域で活躍できる機会を創出することで、地域のまちづくり活動の活性化を図るとともに、若者が自身の主体性を伸ばし、自らの生き方をデザインするきっかけとすること、そして将来的には地域コミュニティの担い手として活躍することを目指す。 | 醍醐支所           |                    |
| 4   | —  | 琵琶湖疏水沿線の<br>魅力向上・発信                    | 平成３０年春から本格運航を開始した「びわ湖疏水船」を核として、琵琶湖疏水沿線地域の魅力をさらに高め、広く発信する取組を展開する。                                                                                            | 上下水道局<br>産業観光局 |                    |
| 4   | —  | 地域力を生かした<br>住宅用火災警報器の<br>共同購入          | 設置後10年での交換が望ましい住宅用火災警報器について、共同購入に取り組む自主防災会と事業者とをマッチングする「新・京都方式」の仕組みを導入し、住民が安心かつ便利に機器を更新できる取組を推進する。                                                          | 消防局            |                    |
| 4   | —  | 多言語情報発信<br>サポート事業                      | 外国籍市民等に対して「いかに伝わりやすいものを作るか」という観点から、刊行物等の作成に向けた企画段階から外国籍市民等の意見を積極的に取り入れ、分かりやすい刊行物等の作成支援を行う。                                                                  | 総合企画局          |                    |
| 5   | -1 | 大学を核にした<br>地域連携、企業<br>連携の推進            | 京都のまち全体をキャンパスとした学びを充実させ、「地域を大切に作る心」を育んだ学生を京都はもとより日本全国・世界各地に輩出するため、大学や学生が地域と一体となっていくまちづくりや地域活性化の取組を一層推進するとともに、学生と京都企業が協働して、企業が抱える課題解決等のプロジェクトに取り組む。          | 総合企画局          |                    |
| 5   | -2 | 地域団体とＮＰ<br>Ｏ法人の連携促<br>進事業の実施           | 自治会・町内会等の地域団体とＮＰＯ法人が互いのノウハウや強みを活かし、地域の課題解決に取り組めるよう、両者のマッチング支援に加えて、事業化までのサポートを行う。                                                                            | 文化市民局          |                    |
| 5   | -3 | 地域の会合等へ<br>ＮＰＯ・市民活<br>動に関する出張<br>講座の実施 | 市民活動総合センターのスタッフ等が地域の会合等に出張し、ＮＰＯや市民活動に関する講座を実施する。                                                                                                            | 文化市民局          |                    |
| 5   | -7 | 輝く学生応援プ<br>ロジェクトの推<br>進                | 学生と地域との交流を図るため、地域の行事と学生のサークル活動とをコーディネートする「むすぶネット」などのプログラムを実施する。                                                                                             | 総合企画局          |                    |

令和２年度 京都市地域コミュニティ活性化推進事業計画 事業一覧

| ①方針 |     | ②取組名                       | ③概要                                                                                                                                                                                 | ④局・区  | ⑤新規・充実<br>(充実した内容)                                                                                                     |
|-----|-----|----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 5   | -8  | 京都駅西部エリアの活性化               | エリアマネジメント組織「京都駅西部エリアまちづくり協議会」を中心に、「京都駅西部エリア活性化将来構想」に掲げる将来ビジョン「多彩な地域資源をつなげ、京都の新しい賑わいを創出するまち」の実現を目指し、様々な活性化事業に取り組んでいく。                                                                | 総合企画局 | 【充実】<br>令和2年度以降、梅小路京都西駅周辺で賑わい施設や宿泊施設が開業するなど、本エリアの新たな賑わいの創出やまちづくりに対応するため、エリアマネジメント組織「京都駅西部エリアまちづくり協議会」を中心とした活性化事業を拡充する。 |
| 5   | -9  | 「文化の薫り漂う、歩いて楽しい岡崎」の推進      | 琵琶湖疏水をはじめ、美しい庭園群や文化・交流施設が集積するとともに、ロームシアター京都や動物園、神宮道・岡崎公園、京都市京セラ美術館がリニューアルし、魅力が一層高まる岡崎地域において、施設等間連携の機運を確実・強固にしていくとともに、更なる民間活力の導入等も進め、地域が一体となった広がりのある取組を進め、「文化の薫り漂う、歩いて楽しい岡崎」の実現を目指す。 | 総合企画局 |                                                                                                                        |
| 5   | -10 | 認定NPO法人への移行に向けた支援          | 税制上の優遇が受けられる「認定NPO法人」への移行を支援するため、市民活動総合センターにおいて講座の開設、個別相談などを実施する。                                                                                                                   | 文化市民局 |                                                                                                                        |
| 5   | -11 | 地域コミュニティの活性化に寄与する商店街づくりの推進 | 商店街等が行う、公共的な共同施設の設置や改修、地域の魅力を高めるために市民活動団体等と連携して実施する事業に対する補助を行う。                                                                                                                     | 産業観光局 |                                                                                                                        |
| 5   | —   | 学まちコラボ事業の推進                | 大学の人材育成、地域の課題解決や活性化を図ることを目的として、大学・学生と地域が連携して行う取組を支援する。                                                                                                                              | 総合企画局 |                                                                                                                        |
| 5   | —   | 「学まち連携大学」促進事業              | 地域連携の取組を大学の組織的な取組として定着させることを目指し、地域の住民組織や市民活動団体、地域企業、商店街等と連携した活動を通じて学生が学ぶ実践的な教育プログラムの開発及び実施に取り組む大学を支援する。                                                                             | 総合企画局 |                                                                                                                        |
| 5   | —   | 京都駅東南部エリア活性化方針の推進          | 京都駅東南部エリアのまちづくりに「文化芸術」という新たな視点を取り入れることにより、「若者」を中心とした新たな人の流れを生み出し、人口減少や高齢化の進展に歯止めを掛けるとともに、京都駅周辺地域の活性化の動きと連動することで、京都全体の活性化につなげていく。                                                    | 総合企画局 |                                                                                                                        |

令和2年度 京都市地域コミュニティ活性化推進事業計画 事業一覧

| ①方針 |   | ②取組名                                 | ③概要                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | ④局・区         | ⑤新規・充実<br>(充実した内容) |
|-----|---|--------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|--------------------|
| 5   | — | 府市協調による地下鉄北山駅周辺地域の活性化                | 府、市をはじめ、官・民・地域28団体で構成する「北山文化環境ゾーン交流連携会議」を中心に、地下鉄北山駅周辺地域の活性化を図る。                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 総合企画局        |                    |
| 5   | — | 青少年活動センターにおける地域社会への参加の促進             | 青少年が、クリスマスイブにサンタに扮して家庭を訪問する「サンタクロースプロジェクト」や、地域の清掃活動や、お祭りにボランティアとして参加する「地域で始めるボランティア」など、青少年が地域に入りやすい環境づくりや機会を提供する。                                                                                                                                                                                                                                      | 子ども若者はぐくみ局   |                    |
| 5   | — | 市民ぐるみで健康づくりに取り組む「健康長寿のまち・京都」推進プロジェクト | 市民の健康寿命を平均寿命に近づけ、年齢を重ねても、ひとりひとりのいのちが輝き、地域の支え手としても活躍できる、活力ある地域社会「健康長寿のまち・京都」の実現を目指す。このため、幅広い市民団体や民間企業等が参加する「健康長寿のまち・京都市民会議」を中心に、「市民力」、「地域力」を源泉とした市民主体の健康づくりを推進する。<br>健康長寿のまち・京都いきいきポイントの内容充実するほか、以下の取組を実施する。<br>・健康長寿のまち・京都いきいきアワード2020の実施<br>・健康長寿のまち・京都いきいきアプリの活用<br>・地域における健康づくり事業の実施<br>・「区民提案・共汗型まちづくり支援事業」で区民の健康づくりを後押しする事業を実施するなど、全庁を挙げた健康づくりを推進 | 保健福祉局        |                    |
| 5   | — | 「哲学の道」散策路及び桜並木植栽基盤整備                 | 疏水分線「哲学の道」を保全するため、地域の団体の意向を反映しながら、散策路や桜等の樹木の整備を行う。                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 上下水道局        |                    |
| 5   | — | 行政内の更なる連携                            | 地域コミュニティ活性化策の推進にあたって、関連する施策の融合による相乗効果を発揮させるため、庁内連絡会議を設置するなど、行政内の更なる連携を図る。                                                                                                                                                                                                                                                                              | 各局<br>区役所・支所 |                    |
| 5   | — | 西陣を中心とした地域の活性化                       | 平成30年度に策定した「西陣を中心とした地域活性化ビジョン～温故創新・西陣～」に基づき、民間からの提案による活性化プロジェクトの更なる展開を図り、ビジョンに掲げる方策の具体化を進めるとともに、活性化に向けた新たな展開を生み出していくため、地域の活動主体やネットワークを更に大きくつなぎ合わせる機会を創出するなど、多様な主体の協働によるまちづくりを推進する。                                                                                                                                                                     | 総合企画局        |                    |

令和2年度 京都市地域コミュニティ活性化推進事業計画 事業一覧

| ①方針 |   | ②取組名                              | ③概要                                                                                                                                                                                                                                        | ④局・区  | ⑤新規・充実<br>(充実した内容)                                                                                            |
|-----|---|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 5   | - | 京都駅東部エリアの活性化                      | 京都駅東部エリアにおいて、京都市立芸術芸術大学や、下京渉成小学校区の5学区によるエリアマネジメントなど、地域や関係するまちづくり団体等とも連携し、文化芸術を基軸としたまちづくりを進め、エリア活性化の機運を高めるとともに、「文化芸術都市・京都」の新たなシンボルゾーンの創生を図る。                                                                                                | 総合企画局 | 【充実】<br>令和5年度に芸大移転が見込まれる京都駅東部エリアにおいて、エリア活性化の機運を、時機を逸することなく、具体的な形に繋げるため、エリア内の地域資源活用事業や京都駅周辺エリアと連動した活性化事業を拡充する。 |
| 5   | - | 地域企業応援プロジェクト                      | 京都のまちに根差して活動する地域企業の持つ様々なアイデアの実現に向けたコーディネートや、地域活性化等のモデルとなる事業や活動を行う地域企業の表彰等により、地域企業の持続的発展を推進し、豊かで活力に満ちた地域社会の発展を目指す。                                                                                                                          | 産業観光局 |                                                                                                               |
| 5   | - | 地域協働・貢献型宿泊施設促進制度                  | 地域の持続的発展に向けて宿泊観光の効果を市民生活の豊かさに一層つなげるため、地域団体等との協働によるまちづくりや地域貢献に取り組むなど、質の高い宿泊施設の拡大を図るため、以下の6つの支援に取り組む。<br>1 地域協働・貢献型宿泊施設の事例勉強会の開催<br>2 地域と宿泊施設のマッチング<br>3 地域との協働・貢献に向けた取組の企画・実施等支援<br>4 地域と宿泊施設の連携事業補助金<br>5 京都らしい宿泊施設表彰<br>6 京都市情報館等での優良事例PR | 産業観光局 |                                                                                                               |
| 5   | - | 商店街地域資源活用事業                       | 商店街等に、専門的知識・経験を有するコーディネーター等を派遣するとともに、地域・団体・商店街等の連携による「新たな価値の創造」に向けた取組を支援し、商店街を核とするエリアのブランド化を進める。                                                                                                                                           | 産業観光局 | 【新規】                                                                                                          |
| 5   | - | 「京都刑務所敷地の活用を核とする未来の山科のまちづくり戦略」の推進 | 山科が将来にわたって活力に満ちた魅力的なまちであるために、山科の未来にとって非常に大きな可能性を秘める京都刑務所敷地の活用を核として山科のまちのイメージを大きく変革し、新たな魅力を創造するとともに、刑務所周辺エリアを含めた5つのエリアの活性化を市民・事業者・大学等との連携により進め、山科全体の活性化を図る。                                                                                 | 総合企画局 |                                                                                                               |
| 5   | - | 左京×学生 縁ねっと                        | 学生の皆様のあふれるパワーで地域のまちづくり活動を盛り上げていただくため、ボランティア活動を希望する学生に、地域の自治会、町内会、伝統文化保存会等のボランティア受け入れ活動の情報を発信し、地域に学生が入ることで、「ボランティアに来てもらいたい地域」と「ボランティアをしたい学生」をつなぎ、地域活性化につなげる。                                                                                | 左京区役所 |                                                                                                               |